

## 東京湾の類型指定について(骨子案)

### ① 海域

#### ・ 生息状況

既存の調査によれば、魚類では、アイナメ、アカカマス、イシガレイ、ウナギ、ウマヅラハギ、カタクチイワシ、コノシロ、スズキ、ヒラメ、ボラ、マアジ、マアナゴ、マイワシ、マコガレイ、マサバ、マダイ、マハゼ、メバル、貝類ではアカガイ、アサリ、トリガイ、バカガイ、ヤマトシジミ、エビ・カニ類ではシバエビ、シャコ、ニホンイサザアミ、イカ・タコ類ではコウイカ、マダコなどが生息している。魚介類の生活型、近年の漁獲量及び産卵や幼稚仔の生育にあたって干潟、藻場等の特定の場に依存する種などを勘案すると東京湾における主要な魚介類として、スズキ、イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、マダイ、メバル、アサリ、バカガイがあげられる。これらの主要魚介類の漁場分布は、三番瀬、盤洲干潟、富津干潟、三浦半島沿岸及び内房沿岸域にある。なお、東京湾において保護水面は設定されていない。

#### ・ 水質の状況

東京湾については、東京湾(1)～(17)及び千葉港(甲)、(乙)の 19 水域について環境基準類型があてはめられており(A 類型 2 水域、B 類型 8 水域、C 類型 9 水域)、平成 17 年度の調査結果では、そのうち 12 水域(B 類型 3 水域、C 類型 9 水域)において COD の環境基準が達成されている。

### ② 特別域について

#### ・ 保護水面等の状況

水産資源保護法に基づき指定された保護水面等各種法令により水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生息場としての保全の必要性が示されている水域は設定されていない。

#### ・ 地形等の状況

日本近海に生息する内湾性の魚介類は、産卵場及び生育場として干潟、藻場、浅場及び珊瑚礁を利用するものが多い。東京湾においてこれらの場に該当しかつ一定の広がりを持つ水域として、三番瀬、盤洲干潟(アマモ場を含む)、富津干潟(アマモ場を含む)、東京湾奥部の浅場(おおむね水深 30m 以浅。以下同様)、三浦半島東沿岸部の浅場、内房沿岸部の浅場、三浦半島東沿岸部の藻場があげられる。

#### ・水質の状況

DO については、夏季を中心に、アクアライン周辺から北部の湾奥部で干潟などごく浅い一部の水域を除くほぼ全域において貧酸素水塊が発生し、産卵場及び幼稚仔の生育場としては適さない状況にある。

#### ・産卵等の状況

前述の東京湾における主要魚種の産卵等の状況については、漁獲量が他と比べて多い水域については産卵場等とみなすと、平成 11 年に水産庁等が実施した漁場環境・水産資源状況把握調査から、スズキ、ヒラメ及びマダイは三浦半島東沿岸および富津岬より南の内房沿岸の浅場で、イシガレイは三番瀬等で、マコガレイは富津岬より南の内房沿岸の浅場等で、メバルは三浦半島東沿岸の岩礁性の藻場及びその周辺の浅場等で、アサリ及びバカガイは三番瀬、盤洲干潟、富津干潟で産卵等していると考えられる。

また、環境省が平成 15 年度及び 16 年度に実施した東京湾沿岸域における魚卵及び稚仔魚の調査結果から見て、三浦半島沿岸の岩礁性藻場及びその周辺の浅場、三番瀬、富津干潟及び盤洲干潟の周辺は、魚類の産卵場や着底場として利用されていると考えられる。

国土技術政策総合研究所が平成 14 年度及び 15 年度に実施した東京湾沿における魚卵及び稚仔魚の調査結果から、イシガレイは三番瀬及び盤洲干潟の周辺海域を主要な産卵場及び着底場として利用していることが推測され、その他、スズキ、マコガレイ、ヒラメ、マダイ、メバルは東京湾のいずれかで産卵がされていると推測できる。

さらに、漁業者及び水産研究機関へのヒアリングから、三番瀬はイシガレイ及びマコガレイの産卵場及び幼稚仔の成育場として利用されており、富津干潟もメバル等の有用魚類の成育場等として利用されているものと考えられ、また、三浦半島沿岸の岩礁性藻場は、多くの魚介類の産卵場及び成育場として、内房沿岸の藻場はメバル等の産卵場及び成育場として利用されているものと考えられる。

### ③ 水域類型の指定について

東京湾では、全域（生物特 A に指定される水域を除く）を生物 A とすることが適当である。また、三番瀬、盤洲干潟（アマモ場を含む）、富津干潟（アマモ場を含む）、三浦半島（三浦市猿島周辺海域から三浦市剣崎の間）の岩礁性藻場およびその周辺の浅場、内房沿岸（富津岬周辺から富津市及び鋸南町の境界周辺の間）の浅場について生物特 A に指定することが適当である。

この場合において、当該水域の全亜鉛の水質については、これまでの年間を通じた調査結果からは、環境基準値以下で推移していることから、達成期間は直ちに達成とすることが適当である。

なお、アクアライン周辺より北側に広がる浅場については、上層部では幼稚仔の浮遊も確認されることから、本来であれば産卵場または幼稚仔の生育場として有用な水域であると考えられるが、現在は貧酸素水塊の発生のため、産卵場・生育場としての機能が十分に発揮されていない状況であり、今後 DO 等の水質の改善状況に留意していく必要がある。

また内房の鋸南町より南の沿岸の藻場、浅場については産卵場・生育場として有用な水域であると推測されるが、現在のところ産卵等の実態を示すデータがないことから、今後これらの水域に留意して調査を実施する必要がある。